

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和4年 7月28日(木) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時40分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：高橋会長、江原副会長、鳥羽委員、阪本委員、堀口委員、 茂木委員、湯本委員、渡部委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、鈴木課長補佐、坂口 主査
欠席者	審議会：塩谷委員、五十嵐委員、根岸委員、中村委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 次期本庄市行政改革大綱(案)について 4 その他 5 閉 会
配付資料	・席次表 ・令和4年度 第2回 本庄市行政改革審議会 次第 ・第7次本庄市行政改革審議会 委員名簿 ・【事前送付資料1】次期本庄市行政改革大綱の策定に向けて ・【事前送付資料2】次期本庄市行政改革大綱(案) ・【事前送付資料3】次期本庄市行政改革実施計画シート(案) ・【事前送付資料4】本庄市行政改革大綱・実施計画の構成と 次期大綱・実施計画の改善点
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	本日はお忙しい中、「令和4年度 第2回 本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いたします。 なお、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、入室

	<p>時の検温や、マスクの着用、手指の消毒等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様の座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただいております。発言時にマイクがご入用な場合につきましては、職員がお届けにあがりますのでお申しつけください。</p> <p>また、随時、室内の換気をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、塩谷委員、五十嵐委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」と「次第」、「委員名簿」、また、事前に郵送させていただきました資料として、「【事前送付資料1】次期本庄市行政改革大綱の策定に向けて」、「【事前送付資料2】次期本庄市行政改革大綱(案)」、「【事前送付資料3】次期本庄市行政改革実施計画シート(案)」、「【事前送付資料4】本庄市行政改革大綱・実施計画の構成と次期大綱・実施計画の改善点」の、計7点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。それでは、これより会議を開会させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、本審議会の会長である高橋会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>暑い日が続いておりますが、本日は会議にご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が再び流行しており、不安な毎日でございますが、しっかりと感染対策をすることが大切だと思っております。</p>

	<p>さて、第1回の審議会では、令和3年度の取組報告書について、皆様にご承認いただきました。</p> <p>本日は、来年度、令和5年度から令和9年度にかけての5か年の行政改革大綱の内容につきまして、ご意見を伺います。活発な意見交換ができればと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>高橋会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となっております。これからの議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。審議事項「次期本庄市行政改革大綱（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明は簡潔にお願いします。</p>
事務局 (鈴木課長補佐・坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
鳥羽委員	<p>2点、意見をお話させていただきます。</p> <p>まず、1点目です。大綱案の6ページに「総合振興計画との関係」とあり、事務局からも説明していただきましたが、本庄市には様々な計画があり、全体像が分かりづらいと感じますので、教えてください。</p> <p>総合振興計画基本構想があり、その下に基本計画という形で、確か6分野あったと記憶しています。総合振興計画は市の最上位計画と聞いておりますので、行政改革は総合振興計画基本計画の中の1分野に位置づけられるものなのか、それとも全く別個のものなのか教えていただきたいと思います。</p> <p>私は、市のいくつかの審議会に出席させていただいています。先日、都市計画マスタープランの審議会に出席しました。本庄市地</p>

	<p>域防災計画、本庄市緑の基本計画など、市には様々な計画がありますが、全体の関係性が見えない部分がありますので、体系図のようなものがあるとありがたいです。</p> <p>続いて、2点目です。実施計画シートの案は、非常に工夫されていると思います。もし追加が可能であれば、年度ごとの達成目標の欄などに、「(数値化)」といった記載をすると、さらに数値に対する意識が高まると思います。</p> <p>それから、財政改革や行政サービス改革など、それぞれの改革分野に取り組む課の一覧が、シートの中で見えると良いと思います。一覧があれば、審議会の委員が変わった場合でも全体を理解しやすくなりますので、ご検討いただければ幸いです。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、総合振興計画と各計画との関係について、お話しします。総合振興計画は、本市の将来を長期的な視野に立って見通し、行政経営を総合的かつ計画的に行うために策定するものでございます。総合振興計画は、鳥羽委員がおっしゃる通り、まちづくりの計画のなかで最上位の計画であり、10か年の計画となります。総合振興計画の中に、5か年で策定する基本計画がございまして、6分野に分かれております。市のその他の計画は、総合振興計画の下に位置づけられ、基本計画の6分野に紐づけられております。</p> <p>この行政改革大綱も、基本計画の中の1分野に位置づけられるものとなります。</p>
鳥羽委員	<p>ご説明いただいた計画同士の関係性が分かりづらいので、計画の一覧も含めた形の資料があると良いと思います。そのような資料はありますか。</p> <p>総合振興計画の審議会や都市計画マスタープランの審議会など、複数の審議会で「デジタル化」や「市民の安全安心」など、同じような内容の話をしていて、私自身戸惑った部分がありましたので、計画の体系が分かると整理しやすいと感じました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>市の計画が全て掲載されている体系図はございませんが、総合振興計画基本計画の各分野、また、施策大項目の中に、関連計画として当てはまる計画が記載されております。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>考え方をもう一度整理させていただきます。</p> <p>総合振興計画は市の最上位計画であり、国でいうと憲法のようなものとなります。総合振興計画の中には、市の方向性を示す基本構想があり、さらに基本計画として健康福祉分野や行財政経営分野など6つの分野があります。現在、鳥羽委員にも審議会にご参加</p>

	<p>いただき、後期5年分の基本計画を策定しているところでございます。</p> <p>その他の計画は、総合振興計画に書かれている内容に則って作成いたします。都市計画マスタープランにつきましては、6つの分野の都市基盤分野に位置づけられ、本日ご審議いただいている行政改革大綱につきましては、行財政経営分野に位置づけられます。同じように、福祉関係の計画は健康福祉分野に位置づけられます。</p> <p>また、市の施策も総合振興計画に基づいて進めることとなります。総合振興計画とその他の計画との関係につきましては、そのようになっております。</p>
鳥羽委員	ご説明ありがとうございます。
事務局 (企画課長)	もう1点、鳥羽委員から実施計画シートに追記する項目についてご提案をいただきました。年度ごとの達成目標の欄に「(数値化)」と記載することと、同じ改革分野に取り組んでいる課を一覧で記載することについて、ご提案をいただきました。
鳥羽委員	<p>「(数値化)」と記載することについて、補足いたします。年度ごとの達成目標の欄に「(数値化)」と書いてあれば、各課で意識して数値化が成されると思います。</p> <p>サービスの分野は数値化が難しいと思いますが、アンケートの結果などは数値化しやすいのではないのでしょうか。例えば、アンケートで「良い」という回答が半数程度だったものが、6割7割に向上したというように、数値を出すことによって審議会でも客観的に判断することができますので、計画を立てる際には、目標や成果を数値で出すことを心がけていただきたいと思います。</p> <p>数値化した結果、100%達成できなくても、一步前進することに意味がありますので、結果を踏まえて次のステップに向けて進むことができれば良いと思います。達成できないから批判することではなく、数値化の目線を持って取り組むことが意識改革のステップになると思います、お話をさせていただきました。</p>
事務局 (企画課長)	ありがとうございます。ご意見を参考にさせていただきますと思います。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
堀口委員	<p>これから各課へ具体的な計画を募集するという説明がありましたので、提案させていただきます。</p> <p>他の自治体がどのような行政改革を実施しているのか調べていたところ、ご存知かと思いますが「行革甲子園」というものがありました。これは、全国の行政改革の事例の発表会で、愛媛県で2年に1度開催されております。</p>

	<p>いくつか事例を紹介します。「妊産婦や乳幼児に係る相談等を対象としたオンライン相談窓口の開設」、これは令和2年度に愛媛県宇和島市で発表した事例です。「下水道マンホール蓋を活用した有料広告事業の取組」、これは同じく令和2年度に埼玉県所沢市で発表した事例です。「バランススコアカードを用いた多角的な評価・診断を行う独自の統合型行政評価システム」、これは平成24年度に福岡県大野城市で発表した事例です。「DTI (DATE TASK INNOVATION) 終わりにき革新～「トヨタ生産方式」を市役所行政へ～」、これは平成28年度に福島県伊達市で発表した事例です。</p> <p>こうした具体的な発表事例がありますので、内容を精査していただき、取組みに役立てていただければと考えますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>以前、行政改革審議会の答申の付帯意見として「他の自治体が行っている行政改革の取組についても調査・研究し、優れた事例については本市の取組に取り入れられたい」という意見がありましたので、そういったことを踏まえてのご意見だと思いますが、事務局としてはいかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ご意見ありがとうございます。行革甲子園では、今年度、群馬県前橋市でも発表を行うようです。そういった他の自治体の事例も参考にしながら、進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、大綱案の3ページの「少子高齢化・人口減少」についてです。人口が年々減少していくことは分かりますが、このグラフは外国籍の方を含んでいるのでしょうか。今後、外国籍の方が増えていくとしますと、そうした方へのケアが課題になると考えられますが、いかがでしょうか。</p> <p>2点目は、大綱案の8ページの「行政改革の推進体制」についてです。「本庄市行政改革審議会」では、実施計画の取組状況等に対する調査や審議を行います。」と書かれていますが、この「調査」という言葉は、どういったことを意味しているのでしょうか。審議会では、実施計画の取組状況に関する審議は行ってきましたが、「調査」という言葉は初めて見るような気がしますので、内容を教えていただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>1点目の、人口のグラフについてでございますが、こちらは外国</p>

	<p>籍の方を含んだグラフとなっております。</p> <p>2点目の、「調査」という言葉の意味でございますが、先程、堀口委員からご提案をいただいた「行革甲子園」なども、「調査」の結果ご提案いただいたものと考えます。また、審議の中で委員の皆様からご質問をいただき、事務局が回答することも「調査」の1つであると考えております。</p>
渡部委員	<p>これまでに何回か審議会に参加していますが、本日ご説明いただいた次期行政改革は、考え方が非常に改革的と言いますか、今までにない考え方が取り入れられていると感じました。そのような中で、この「調査」という言葉が出てきたのだと思いました。</p> <p>市役所の職員の方に、「市の業務の中で、こういったことについてはどんな状況ですか。行政改革としてどのように考えますか。」といったやり取りを、会議以外の通常業務の中で行っても良いという趣旨でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>実施計画等についてご審議いただく中で、「こういったことについては、どんな状況ですか。」といったご質問をいただくことも「調査」の1つかと思います。こうしたご質問につきましては審議会の中でいただいて、事務局が確認してお答えする形でお願いできればと考えております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>私は、他の審議会にも参加させていただきましたが、その印象として、市の計画はあらかじめ決まっているもので、審議会は行政が実施することを追認するための機関だと感じました。しかし、行政改革や総合振興計画の審議会では、私達の意見が反映されることが多いと感じています。</p> <p>行政改革の審議会に参加し始めた頃は、行政改革や様々な市の計画の全体像が理解できませんでした。今回の事前送付資料1・2のような資料が最初であれば良かったと思います。この資料は良くできていますし、先程の鳥羽委員のご質問によって、さらに理解が深まりました。</p> <p>渡部委員からもお話がありましたが、次期行政改革は非常に良くなったと思います。事前送付資料1の10ページ・11ページに作業部会構成員の意見ということで、色々な意見が出ていますが、審議会でも同じような意見が出ていたと思います。例えば、10ページの「実施計画の難易度に差があるように感じる。行政改革としてふさわしいものと業務改善がふさわしいものが混在している。」という意見、それから11ページの「達成年度が永年継続であるような取組は計画から外してはどうか。」という意見は、その通りだ</p>

	<p>と考えます。</p> <p>今後、各課から実施計画を募集するということですが、次期行政改革の趣旨に合わない計画が出てきた場合は、どうするのでしょうか。却下はしないのでしょうか、どう取り扱うのかということが課題だと思います。</p> <p>実施計画シートについても、非常に良くなったと思います。これまでのシートは、1年度ごとに本部評価など様々な項目がありましたが、同じような評価が続いていて、説明を聞いても理解が追いつかないと感じる部分がありました。</p> <p>記載例で書かれている計画の内容は、自主財源の確保ということでプラスの内容ですが、実際には多くの計画が予算を使う内容になると思いますので、そうした内容の場合の記載例もあると良いと思います。</p> <p>また、年度末評価としてAAからDの5段階で評価するという案ですが、Dは「中止（計画終了）」で、実施したことに対してこれ以上評価を行わないということですので、曖昧だと感じます。全体的にアルファベットの評価は曖昧な印象がありますので、例えば、数字で2、1、0、-1、-2という評価方法もあります。そこまでする必要は無いかもしれませんが、もう少し厳しくしてはどうかと思いました。</p> <p>最後に、年度ごとの達成目標の欄で、「できるだけ数値化可能な目標を設定」と書いてありますが、「できるだけ」ですと、ほとんどの計画が数値目標の無い計画になると懸念されます。実施計画を募集する際には「原則として」と記載した方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、次期行政改革に対し、良い評価をいただきありがとうございます。これまで審議会の皆様にいただいたご意見を参考にさせていただき、このような内容といたしました。</p> <p>本日お示しした内容へのご意見・ご質問として、1点目の、次期行政改革の趣旨に合わない計画が出てくるのではないかとという点、2点目の、歳入増加以外の計画の例を示したらどうかという点につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>具体的な取組の例として、事前送付資料4の2ページに「改革キーワード」を掲載しております。計画募集の際には、こちらを各課に提示して、策定していただこうと考えております。</p> <p>また、事前送付資料2の9ページに「本庄市行政改革推進体制体</p>



	<p>系図」を掲載しております。この中に、各課の課長級で構成する作業部会がございます。作業部会において、市の課題・所管の課題について考えていただき、課題の解決に向けて実行できるよう、計画を策定していただくということで案内をしたいと考えております。</p> <p>続いて、3点目の、評価をもう少し厳しくしたらどうかという点につきましては、ご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>最後に、4点目の、数値目標の設定に関して「できるだけ」を「原則として」と変えてはどうかという点でございますが、「原則として数値化可能な目標を設定」という表現に変更したいと考えております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>今後、計画を募集する際には、各課で力を入れて取り組む計画が分かると良いと思います。計画が複数ある場合は、目玉となる計画があると市民から見た時に分かりやすいと感じます。目玉となる計画の中から、先程、堀口委員からお話がありました「行革甲子園」に出せるような取組も出てくるのではないのでしょうか。</p> <p>また、近隣自治体との関係についての行政改革も、必要なことだと考えます。本庄には病院はたくさんありますが、大きな怪我や病気になる、群馬県の伊勢崎市や藤岡市の病院に行くことが多いです。</p> <p>施設の利用については、上里町・美里町・神川町とは共同で利用する場合がありますが、伊勢崎市との繋がりも大きいと感じますので、伊勢崎市との連携を考えてもよろしいかと思います。行政間での情報のやり取りや新たな連携に取り組むことによって、刺激を受けることもありますので、ぜひ近隣自治体との関係は大切にしていきたいと考えます。</p> <p>それから、市の基本データをどこかで見ることができるようになっていただきたいと思います。例えば、医師や弁護士の数、スマートフォンやパソコンを所有している人数、ホームページの閲覧数、こうしたデータを市で把握し、情報を公開していただくと良いと思います。</p> <p>最後に、次期行政改革でも「デジタル化」ということが言われていますが、デジタルツールを使うことができない方への対策や研修は、どの部署が推進するのでしょうか。新型コロナウイルスのワクチン接種の予約の際に、市役所でスマートフォンの操作を教えていただいたことがありました。デジタルツールを使うことは、年配の方には難しい部分がありますが、できて当たり前なのでしょう。</p>

	<p>うか。行政改革で実施することでは無いかもしれませんが、デジタル化を進める以前の問題として、考えていく必要があると思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>基本データの作成についてということで、ご提案をいただきました。市として必要なデータはどういったものか、また、公開するべきかどうかといったことも考えながら、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>その他のご意見・ご提案につきましても、参考とさせていただきます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
湯本委員	<p>はじめに、以前からお話ししています数値化については、計画を立てるに当たって必要なことですので、次期行政改革に取り入れていただけて良かったと思います。</p> <p>根本的な部分になりますが、行政改革が誰のために行われるものであるかということと同時に、先程、堀口委員がおっしゃった「行革甲子園」といったことも含めて、それぞれの計画の達成目標ではなく、職員の皆さんに共通する目標があると、行政改革に取り組むモチベーションが高まると考えます。</p> <p>自分の経験をお話します。私は、1976年にある銀行に入社しました。入社してすぐに「QCサークル」というものが始まりました。「QCサークル」というのは、「クオリティコントロールサークル」で、本来は工場の品質管理の部門で行われていたものですが、それを銀行に当て込んだようです。</p> <p>当時はある程度残業ができましたので、仕事が終わると皆で集まって議論をして、毎週のように「QCサークル」活動をしていました。社員同士のコミュニケーションも高まったので、この活動はとても良かったと思っています。</p> <p>「QCサークル」の全国大会もあり、優勝したサークルには商品も出ました。最初の全国優勝は、「お客様が来られた時のおいしいお茶の出し方」ということで、今考えますと時代錯誤ですが、当時はお茶出しが一般的でしたので、そういったテーマでございました。</p> <p>話をまとめますと、誰のための行政改革であるかという点を明確にすることと、職員の皆さんのモチベーションを高めるということ、この2つを最初に考えていただけたらと思います。当然、そういったことを考えられていると思いますので、その辺りを明確</p>

	<p>にしておくとうろしいのではないのでしょうか。</p> <p>また、市の人口減少についてのお話がありました。国全体の人口が減っていますので致し方ない部分もあると思いますが、本庄市が持っている素晴らしいコンテンツもありますので、そういったものを生かしていく必要があると思います。</p> <p>ネーミングライツにしても、市の価値が高ければ、高く売れるはずです。先日ケイアイスタジアムで、ソフトボールの試合を観戦しましたが、たくさんのお客さんが集まれば、当然スタジアムの価値は上がりますね。価値を高めることは、職員の皆さんの力だけではできませんので、市民と協力していくことが大切です。</p> <p>市長もお使いになる言葉ですが、「世のため後のため」にしっかりと目標を定めて、計画に取り組んでいただけたらと思います。具体的な話からは離れますが、意見として申し上げます。よろしくお願いします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの湯本委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>誰のための行政改革であるかということをしっかりと考え、職員一人一人が意識を持って行政改革に取り組めるよう、進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ただ目の前にある仕事をするだけではなく、将来本庄市がどうあるべきかという大きな視点を持って、それぞれの仕事に取り組むことは非常に大切です。ご意見を参考にさせていただきたいと考えております。</p>
鳥羽委員	<p>湯本委員のご意見とも関連することですが、民間企業と行政との違いとして、発表の場が無いことがあげられます。テーマに向けて実施したことに対して成果発表があり、賞品をもらったり、給料に反映されたりといったシステムが民間企業にはあります。行政改革においても、成果発表の場を設けることによって、優れた事例を他の課へ展開できると思います。</p> <p>また、民間企業の場合は、個人テーマというものもあります。会社やグループの方針に合わせて、個人でもテーマを決めて取り組むということがあります。行政でも、個人テーマに取り組み、成果を個人の評価に反映する、あるいは個人で成果発表をするといったことをしても良いのではないのでしょうか。</p> <p>グループではできなくても、個人ではできる場合があると思いますので、少し先の話になるかもしれませんが、大綱とは別にそのような制度を取り入れてもよろしいかと思っております。</p>
事務局	<p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p>

(企画課長)	<p>ます。</p> <p>個人テーマや個人への評価という点につきまして、市では人事評価の制度を取り入れております。また、自主グループの勉強会も行われており、現在1つのグループが活動しています。さらに、今の行政改革にも取組として入っておりますが、職員提案制度もございます。こうしたことから、職員の意識付けを行っております。</p> <p>成果発表につきましても、ご意見を参考にさせていただきます。ご提案いただき、ありがとうございます。</p>
議長	<p>鳥羽委員から成果発表についてご提案いただいたので、参考として、私が以前調べた事例をお話しします。</p> <p>岩手県北上市が、全庁的業務改善改革実践運動「きたかみPing! Pong! Pang! 運動」という愛称で、行政改革を推進しています。仕事の改善点に「ピン」と気がつく人材づくり、アイデアを「ポン」と出せる気軽に話せる環境づくり、思わず「パン」と手を叩く改善内容ということで実践しているそうです。</p> <p>また、成果発表として、過去に「Ping! Pong! Pang! 祭」を開催していました。これは、職員の意識改革と変革への挑戦という理念のもとで、取組の内容を発表することにより全職員が共有し、有識者も加わって審査を行い、優れた取組を表彰する場であり、市民・職員・他の自治体の職員が参加したそうです。面白い事例だと思ったので、紹介させていただきました。</p>
鳥羽委員	<p>そのように事例発表に取り組んでいる自治体もあるということですね。審議会で「見える化」ということを以前からお話していますが、本日まで説明いただいた「改革の視点」などを市役所に掲示して、職員の皆さんの意識啓発に役立てるという方法もあると思います。また、市役所の玄関にこうした掲示があれば、市民の目にも留まると思います。</p> <p>民間企業の場合は、例えば「品質月間」などがあって、会社の中に目標を掲示して社員が取り組むということを行いますが、同様の取組を行政改革で行うことも、「見える化」の一策として検討してはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>事務局は参考にさせていただければと思います。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
茂木委員	<p>次期行政改革では、「自主財源の確保」が取り組むべき事柄として書かれています。ふるさと納税にも力を入れていく必要があると思いますので、昨日、ふるさとチョイスのホームページを見ましたが、本庄市のページは少し寂しい印象を受けました。近隣の市町のページも見ましたが、上里町の方が良く、深谷市はさらに良</p>

	<p>かったです。</p> <p>本庄市のページは、返礼品に本庄の品物が少ないように見えました。市役所の1階で推奨土産品を展示していて、本庄にはお酒もたくさんあるようですが、ふるさと納税にはほとんど出品していないようです。ふるさと納税のホームページを見ると、各自治体が売り出したいものが分かりますが、本庄市のページを見ても何を売りにしているのか分かりません。</p> <p>深谷市や上里町のページを見ると、地元の品物がたくさん出ていて、素晴らしいと思います。また、深谷市のページにはウクライナの緊急支援制度なども出ていて、新しい取組だと思えますし、頻繁に更新していることが分かります。一方、本庄市のページは時期が終了した品物も出ています。</p> <p>また、本庄市のページには、返礼品として100万円を超える寝具や数10万円のメダカが出ていますが、こうしたものは特定の趣味の方向けだと感じますので、より多くの方に受け入れられる品物を集めた方が市の宣伝になると思います。本庄市には良い品物がたくさんありますし、全国の方が見るものですから、ふるさと納税の返礼品について、もう少し研究していただけたらと思います。</p> <p>市役所の1階や本庄早稲田駅に展示している推奨土産品も、以前からほとんど変わっていないようです。まず、こうした所を改善すれば市のイメージも随分良くなるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>ふるさと納税につきましては、企画財政部の広報課が推進しておりますので、私からご説明させていただきます。本来の制度の趣旨とは異なるかもしれませんが、返礼品を目当てに寄付が集まるという傾向がありますので、本市も事業者の皆様にご協力をいただいて色々な品物や良い品物を集めようと、3年程前から力を入れております。</p> <p>この取組は成果が出ておまして、3年程前までは寄附額が年間で約1,000万円でしたが、令和2年度は約3,000万円、令和3年度は約5,000万円と、着実に増えております。</p> <p>また、お酒の話がありましたが、返礼品については国から厳しい指導がございます。販売しているだけでは返礼品にできない決まりになっており、地域内で製造・生産している、又は工場があるなどの条件があり、こういった条件をクリアすることが困難な部分もございます。</p> <p>現状では、本庄商工会議所や児玉商工会と協力しながら返礼品</p>

	を増やす取組を行っており、今後もラインナップの充実を目指して取り組んでまいりたいと考えております。
茂木委員	北海道のお米なども返礼品として出品されていますが、それはよろしいのでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	返礼品には制約がありますので、基本的には地産の品物になりますが、市内に加工場があるなどの条件によって返礼品としている場合もあるかと思えます。
茂木委員	深谷市のふるさと納税の寄附額は、確か約4億円から5億円だったと記憶しています。ふるさと納税で利益を得ることも大切ですが、本庄市の宣伝の場ですので、地産の品物をPRしていただきたいという思いが強くなります。
鳥羽委員	私の実家は、市内の小和瀬です。ねぎの栽培が盛んですが、出荷する時には「深谷ねぎ」として出荷されることが多いです。「本庄ねぎ」とは言わないですね。 児玉は玉ねぎの産地なので、ブランド名をつけてPRしてみても良いのではないのでしょうか。様々な方法でチャレンジすることによって、ホームページを見る方も増えてくると思えます。
事務局 (企画財政部長)	最近では、花き農家の皆様にご協力いただきまして、母の日のカーネーションやクリスマスのポインセチアなど、シーズンごとに花を出品していただき、好評いただいております。 返礼品として出品する場合には発送業務が伴いますので、特に農産物の場合は、生産者の皆様にご理解・ご協力いただく必要がございます。返礼品につきましては、引き続き研究を重ねてまいりたいと思えます。
議長	ふるさと納税の返礼品については、引き続き研究していただきますようお願いいたします。 私から1つお尋ねします。次回の審議会では、各課から提出された行政改革の計画が示されると思えます。次回の審議会で、新たな計画内容を提案した場合、追加していただける可能性があるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	策定スケジュールの関係がございますので、事前送付資料1の13ページ・14ページをご覧ください。 8月に各課から実施計画を募集し、事務局で取りまとめて案を作成いたします。この案について、9月の本部会議・10月の審議会でご審議いただきます。 その後、11月に本部会議がございますが、こちらは現在の行政改革の上半期の進捗状況についての審議となり、次期行政改革についての審議は行わない予定でございます。また、12月にはパブ

	<p>リックコメントを募集いたします。</p> <p>ご提案がある場合は、9月の本部会議の段階で話し合う必要がありますので、8月中旬に事務局までメール等でご提出いただきたいと思います。</p>
議長	<p>個別の意見であっても、審議会の意見として取り上げていただけるということでよろしいでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>はい。そのようにさせていただきます。</p>
議長	<p>分かりました。委員の皆様は、ご提案がありましたら8月中旬に事務局までご提出いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
堀口委員	<p>審議会の中で、ペットボトルのお茶が出ている会議があります。判断は各課に任せていると思いますが、経費削減のために止めても良いと考えます。いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>この会議におきましては、環境の問題もありますので、ペットボトルのお茶は出さずに、マイボトルをご持参いただくということで考えております。他の審議会については、確認して検討してまいりたいと考えております。ご提案いただき、ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議題は終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、ありがとうございました。また、議長を務めていただきました高橋会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。</p>
事務局 (鈴木課長補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「次期本庄市行政改革大綱(案)」等につきましては、この後、審議会の皆様からいただいたご意見を踏まえて、修正いたします。</p> <p>この修正案を用いて、8月に各課から実施計画を募集いたします。その後、各課から提出された実施計画シート及び現在の実施計</p>

	<p>画の中で引き続き取り組むべき項目を整理し、行政改革大綱実施計画の案を作成いたします。</p> <p>なお、次回の審議会は10月の開催を予定しており、次期行政改革大綱（案）及び実施計画（案）についてご審議いただく予定となっております。日程が決まり次第ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>江原副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>本日は、次期行政改革のスタートとなる審議会でもございましたが、非常に熱心にご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会長署名 高橋和美